

重要事項説明書

記入年月日	令和7年11月1日
記入者名	竹田圭佑
所属・職名	代表取締役

1 事業主体概要

名称	(ふりがな) カブシキガイシャクリエイトシステムズ 株式会社クリエイトシステムズ	
法人番号	〒 558-0042	
主たる事務所の所在地	大阪市住吉区殿辻2-1-3 エムズ殿辻 5階	
連絡先	電話番号／FAX番号	06-4701-5010/06-4701-5011
	メールアドレス	n.yoshinobu1113@gmail.com
	ホームページアドレス	
代表者（職名／氏名）	代表取締役 / 竹田圭佑	
設立年月日	平成 30年6月22日	
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表）	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) クリエイトホームキシワダ クリエイトホーム岸和田		
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出		
有料老人ホームの類型	住宅型		
所在地	〒 596-0042 大阪府岸和田市加守町三丁目9番3号		
主な利用交通手段	南海本線「春木駅」より徒歩5分		
連絡先	電話番号	072-423-6121	
	FAX番号	072-423-6122	
	メールアドレス	d.kishigami1984@gmail.com	
	ホームページアドレス	http://	
管理者（職名／氏名）	施設長 竹田圭佑		
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	令和 5年8月1日	/	令和 5年 月 日

(特定施設入居者生活介護の指定)

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号		所管している自治体名	
特定施設入居者生活介護 指定日・指定の更新日 (直近)	指定日	指定の更新日（直近）	
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号		所管している自治体名	
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日・指定の更新日（直近）	指定日	指定の更新日（直近）	

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり		
	賃貸借契約の期間	令和 5年8月1日		～	令和 30年7月31日			
	面積	443.29	m ²					
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり		
	賃貸借契約の期間	令和 5年8月1日		～	令和 30年7月31日			
	延床面積	379.72	m ² (うち有料老人ホーム部分)			379.72	m ²)	
	竣工日	令和 5年7月20日		用途区分			共同住宅	
	耐火構造	耐火建築物	その他の場合 :					
	構造	木造	その他の場合 :					
	階数	2階	(地上	2階、地階	階)			
サ高住に登録している場合、登録基準への適合性								
居室の状況	総戸数	19戸	届出又は登録をした室数			19室		
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数
	一般居室個室		○			○	7.83	12
	一般居室個室		○			○	8.09	4
	一般居室個室		○			○	8.35	1
	一般居室個室		○			○	8.26	1
	一般居室個室		○				8.34	1
共用施設	共用トイレ	3ヶ所	うち男女別の対応が可能なトイレ				0ヶ所	
			うち車椅子等の対応が可能なトイレ				1ヶ所	
	共用浴室	個室	1ヶ所			ヶ所		
	共用浴室における介護浴槽	機械浴	1ヶ所			ヶ所	その他 :	
	食堂		1ヶ所	面積	26.49	m ²		
	入居者や家族が利用できる調理設備	なし						
	エレベーター	あり (その他)			1ヶ所			
	廊下	中廊下	1.8 m	片廊下	m			
	汚物処理室		2ヶ所					
緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
	通報先	事務室		通報先から居室までの到着予定時間		1分		
その他								
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり		
	スプリンクラー	あり	なしの場合 (改善予定時期)					
	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	2回		

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		高齢者が安全で快適に、且つ自由な生活環境を維持できるように配慮した運営を行う。生活に当たっては、個人の尊厳が確保できるように、また、サポートが必要になった場合は、訪問介護サービスを受けられる体制を支援する。
サービスの提供内容に関する特色		介護が必要な場合は、主治医や本人及びご家族と専門知識・経験を有する外部介護サービス事業者を交えて、適切な介護サービスがおこなわれるよう配慮いたします。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	委託	株式会社CNC
食事の提供	委託	株式会社CNC
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	委託	株式会社CNC
健康管理の支援（供与）	委託	株式会社CNC
状況把握・生活相談サービス	委託	株式会社CNC
提供内容		生活指導・栄養指導・服薬支援
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	利用者の通院先の医療機関で対応
	提供方法	主治医指示のもと必要に応じて実施
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止	1 虐待防止責任者を配置（竹田圭佑） 2 虐待防止委員会を設置する 3 身体拘束を実施する	
身体的拘束	①身体拘束は原則禁止としており、切迫性・非代替性・一時性に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1か月）を定め、それらを含む入居者の状況、理由を記録する。 ②経過観察及び記録をする。 ③身体拘束廃止委員会を設置し、定期的に検討会議を開催し	

(介護サービスの内容)

特定施設サービス計画及び介護予防特定施設サービス計画等の作成				
日常生活上の世話	食事の提供及び介助	あり		
	入浴の提供及び介助	あり		
	排泄介助	あり		
	更衣介助	あり		
	移動・移乗介助	あり		
	服薬介助	あり		
機能訓練	日常生活動作を通じた訓練	なし		
	レクリエーションを通じた訓練	なし		
	器具等を使用した訓練	なし		
その他	創作活動など	なし		
	健康管理	あり		
施設の利用に当たっての留意事項				
その他運営に関する重要事項				
短期利用特定施設入居者生活介護の提供		なし		
特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算			
	生活機能向上連携加算			
	A D L 維持等加算			
	個別機能訓練加算			
	夜間看護体制加算			
	若年性認知症入居者受入加算			
	協力医療機関連携加算(※1)			
	口腔衛生管理体制加算(※2)			
	口腔・栄養スクリーニング加算			
	退院・退所時連携加算			
	退居時情報提供加算			
	看取り介護加算			
	認知症専門ケア加算			
	高齢者施設等感染対策向上加算			
	新興感染症等施設療養費			
※1 「協力医療機関連携加算(Ⅰ)」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保している協力医療機関と連携している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算(Ⅱ)」は、「協力医療機関連携加算(Ⅰ)」以外に該当する場合を指す。	生産性向上推進体制加算			
	サービス提供体制強化加算			
	介護職員処遇改善加算			
	人員配置が手厚い介護サービスの実施	なし	(介護・看護職員の配置率) ： 1 以上	

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援		
	その他の場合 :	
協力医療機関	名称	医療法人葵会 あおいクリニック
	住所	堺市北区北長尾町一丁2番2-207号
	診療科目	
	協力科目	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保
	名称	
	住所	
	診療科目	
	協力科目	
新興感染症発生時に連携する医療機関	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保
	名称	
	住所	
協力歯科医療機関	名称	
	住所	
	協力内容	
		その他の場合 :

(入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合	その他の場合 :		
判断基準の内容			
手続の内容			
追加的費用の有無		追加費用	
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無		調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	変更の内容	
	便所の変更	変更の内容	
	浴室の変更	変更の内容	
	洗面所の変更	変更の内容	
	台所の変更	変更の内容	
	その他の変更	変更の内容	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要支援、要介護		
留意事項	①共同生活を営める方 ②自傷・他傷行為のない方		
契約の解除の内容			
事業主体から解約を求める場合	解約条項		①入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき ②月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なく、しばしば遅滞するとき、又は3ヶ月以上滞納したとき ③入居契約第3条3項に基づき、不在期間が3ヶ月を超える場合、健康上の理由等で、戻すことができないとき ④入居契約第18条の規定に違反したとき ⑤入居者の行動が、他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼし、又は、その危害の切迫した恐れがあり、かつ有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができないとき ⑥共同生活の秩序を乱す行為が度々あり、その行為によって他の入居者又は従業員の生命及び財産に危害を及ぼす恐れがあるとき
	解約予告期間		30日前
入居者からの解約予告期間	退居日の30日前まで		
体験入居	なし	内容	
入居定員	19人		
その他			

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）		常勤換算人数	兼務している職種名及び人数		
	合計					
	常勤	非常勤				
管理者	1	1				
生活相談員	1	1				
直接処遇職員		4				
介護職員		4				
看護職員						
機能訓練指導員						
計画作成担当者						
栄養士						
調理員						
事務員						
その他職員						
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数				40 時間		

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護福祉士実務者研修修了者	1	1		
介護職員初任者研修修了者				
介護福祉士	4	4		

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計			
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師				
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
柔道整復師				
あん摩マッサージ指圧師				
はり師				
きゅう師				

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間（時 分～ 時 分）			
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）	
看護職員	人	人	人
介護職員	1 人	1	人
生活相談員	人	人	人
	1 人	1	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略)	契約上の職員配置比率	
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	: 1
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制（外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略）	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	利用権方式	
利用料金の支払い方式	月払い方式 選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	あり 内容： 不在時でも三ヶ月を限度に利用料金を支払う。	
利用料金の改定	条件 手続き	消費税率引き上げなど、社会情勢の変化があった場合 運営懇談会にて、事前説明の上、改定する。

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン 1	プラン 2
入居者の状況	要介護度	要介護 1 から 5	要介護 1 から 5
	年齢	65歳以上	65歳以上
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室
	床面積	7.83～8.35m ²	7.83～8.35m ²
	トイレ	なし	なし
	洗面	あり	あり
	浴室	なし	なし
	台所	なし	なし
入居時点で必要な費用	敷金	100,000円	100,000円
月額費用の合計		101,540円	98,540円
家賃		40,000円	32,000円
サービス費用 介護保険外	特定施設入居者生活介護※の費用		
	食費	39,540円	39,540円
	共益費	11,000円	15,000円
	施設維持管理費	11,000円	12,000円
	光熱水費	施設維持管理費に含む	施設維持管理費に含む
備考 介護保険費用 1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。）※介護予防・地域密着型の場合を含む。詳細は別添3及び4のとおりです。			

(利用料金の算定根拠等)

家賃	40,000円（近隣相場により設定）※生活保護受給者32,000円	
敷金	家賃の 解約時の対応	2.5ヶ月分（近隣相場により算出） 原状回復費を差し引いた額を返還
前払金	なし	
食費	朝食324円 昼食497円・夕食497円	
共益費	8,200円/日×30日÷19人	
状況把握及び生活相談サービス費	7,300円/日×30日÷19人	
光熱水費	共益費に含む	
介護保険外費用	なし	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	なし	
その他のサービス利用料		

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）	
償却の開始日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	
初期償却額	
返還金の算定方法	入居後3ヶ月以内の契約終了 入居後3ヶ月を超えた契約終了
前払金の保全先	

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	2人
	65歳以上75歳未満	10人
	75歳以上85歳未満	3人
	85歳以上	2人
要介護度別	自立	人
	要支援1	人
	要支援2	人
	要介護1	1人
	要介護2	2人
	要介護3	1人
	要介護4	5人
入居期間別	要介護5	8人
	6か月未満	2人
	6か月以上1年未満	13人
	1年以上5年未満	3人
	5年以上10年未満	人
	10年以上15年未満	人
	15年以上	人
	喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人	人／人
入居者数		17人

(入居者の属性)

性別	男性	12人	女性	5人
男女比率	男性	63%	女性	26%
入居率	90%	平均年齢	歳	平均介護度 4

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人數	自宅等	人
	社会福祉施設	人
	医療機関	4人
	死亡者	4人
	その他	人
生前解約の状況	施設側の申し出	人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	人
	(解約事由の例)	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称（設置者）	株式会社クリエイトシステムズ	
電話番号 / FAX	06-4701-5010	/ 06-4701-5011
対応している時間	平日	午前9:00～午後5時
	土曜	午前9:00～午後5時
	日曜・祝日	定休日
定休日	日曜日、祝日、12月30日から1月3日	
窓口の名称（所在市町村（保険者））		
電話番号 / FAX		
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称 (大阪府国民健康保険団体連合会)		
電話番号 / FAX		
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称（有料老人ホーム所管庁）	岸和田市 福祉部 広域事業者 指導課	
電話番号 / FAX	072-423-6132	/ 072-423-6134
対応している時間	平日	9時から午後5時30分
定休日	土曜日、日曜日、祝祭日	
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所管庁)		
電話番号 / FAX	/	
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称（虐待の場合）	岸和田市 福祉部 福祉政策課	
電話番号 / FAX	072-423-9527	/ 072-423-8686
対応している時間	平日	9時から午後5時30分
定休日	土曜日、日曜日、祝祭日	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	損保ジャパン
	加入内容	施設賠償保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故報告書に則り速やかに関係部署に報告する	
事故対応及びその予防のための指針	あり	マニュアルの策定

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況		ありの場合	施設入口に意見箱設置		
		実施日	令和 7年8月1日		
		結果の開示	あり		
第三者による評価の実施状況		開示の方法	掲示板に掲示		
		ありの場合			
		実施日			
		評価機関名称			
結果の開示					
		開示の方法			

9 入居希望者への事前情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開・入居希望者に交付
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会		ありの場合	開催頻度	年 2回
			構成員	施設長、入居者（家族含む）
			なしの場合の代替措置の内容	
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催		
	あり	指針の整備		
	あり	定期的な研修の実施		
	あり	担当者の配置		
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催		
	あり	指針の整備		
	あり	定期的な研修の実施		
	なし	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと		
		ありの場合	身体的拘束等を行う場合の態様及び時、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	
業務継続計画（BCP）の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画		
	あり	災害に関する業務継続計画		
	あり	職員に対する周知の実施		
	あり	定期的な研修の実施		
	あり	定期的な訓練の実施		
		定期的な業務継続計画の見直し		
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名		
個人情報の保護		①本件サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に開示又は漏洩しません。この守秘義務は本契約が終了した後においても同様の効力を有します。		
緊急時等における対応方法		②事業者は、利用者の病状の急変、その他の事故が発生した場合には、速やかに保証人や利用者の家族に連絡を取るとともに、主治の医師に連絡を取る等必要な措置を講じます。		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容		
所管庁有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項		あり		
合致しない事項がある場合の内容		居室面積が13m ² 以下		
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性		適合していない（代替措置・将来の改善計画）		
代替措置等の内容		すべての居室及び食堂の面積が基準を満たしていない事項について、重要事項説明書及び情報開示事項一覧又は管理規程に記入し、その内容を適切に入居者又は入居希望者に対して説明する。 基準を満たす居室及び食堂とするため、資金を積立し部屋の区割などを検討していく。		
不適合事項がある場合の入居者への説明		入居前にその理由・詳細を説明します。		
上記項目以外で合致しない事項	あり			
合致しない事項の内容		食堂の広さの基準が満たしていない。		
代替措置等の内容		食堂の利用時間をローテーションにするなどし配慮する。		
不適合事項がある場合の入居者への説明		入居前にその理由・詳細を説明します。		

添付書類：別添1（事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス）

別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

別添3（介護保険自己負担額（自動計算））

別添4（介護保険自己負担額）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

(入居者)

住 所

氏 名

様

(入居者代理人)

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日

年

月

日

説明者署名

(別添1)事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類	事業所の名称	所在地
<居宅サービス>		
訪問介護	あり	クリエイト訪問介護ステーション
訪問入浴介護		
訪問看護	あり	クリエイト訪問看護ステーション
訪問リハビリテーション		
居宅療養管理指導		
通所介護		
通所リハビリテーション		
短期入所生活介護		
短期入所療養介護		
特定施設入居者生活介護		
福祉用具貸与		
特定福祉用具販売		
<地域密着型サービス>		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
夜間対応型訪問介護		
地域密着型通所介護		
認知症対応型通所介護		
小規模多機能型居宅介護		
認知症対応型共同生活介護		
地域密着型特定施設入居者生活介護		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		
看護小規模多機能型居宅介護		
居宅介護支援		
<居宅介護予防サービス>		
介護予防訪問入浴介護		
介護予防訪問看護	あり	クリエイト訪問看護ステーション
介護予防訪問リハビリテーション		
介護予防居宅療養管理指導		
介護予防通所リハビリテーション		
介護予防短期入所生活介護		
介護予防短期入所療養介護		
介護予防特定施設入居者生活介護		
介護予防福祉用具貸与		
特定介護予防福祉用具販売		
<地域密着型介護予防サービス>		
介護予防認知症対応型通所介護		
介護予防小規模多機能型居宅介護		
介護予防認知症対応型共同生活介護		
介護予防支援		
<介護保険施設>		
介護老人福祉施設		
介護老人保健施設		
介護療養型医療施設		
介護医療院		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
		料金※(税込)		
介護サービス	食事介助	あり	徴収しません。	
	排せつ介助・おむつ交換	あり	徴収しません。	
	おむつ代	あり	実費	
	入浴（一般浴）介助・清拭	あり	徴収しません。	
	特浴介助	あり	徴収しません。	
	身辺介助（移動・着替え等）	あり	徴収しません。	
	機能訓練	あり	徴収しません。	
	通院介助	あり	徴収しません。	
	口腔衛生管理	あり	徴収しません。	
生活サービス	居室清掃	あり	徴収しません。	
	リネン交換	あり	徴収しません。	
	日常の洗濯	あり	徴収しません。	
	居室配膳・下膳	あり	徴収しません。	
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	あり	実費	
	おやつ	あり	実費	
	理美容師による理美容サービス	あり	実費	
	買い物代行	あり	徴収しません。	
	役所手続代行	あり	徴収しません。	
健康管理サービス	金銭・貯金管理	あり	徴収しません。	
	定期健康診断	あり	実費	
	健康相談	あり	施設維持管理費に含む	
	生活指導・栄養指導	あり	施設維持管理費に含む	
	服薬支援	あり	施設維持管理費に含む	
入退院のサービス	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	あり	施設維持管理費に含む	
	移送サービス	あり	徴収しません。	
	入退院時の同行	あり	徴収しません。	
	入院中の洗濯物交換・買い物	あり	徴収しません。	
	入院中の見舞い訪問	あり	徴収しません。	

※1利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割又は3割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。

※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。

(別添3)介護保険自己負担額(自動計算)

当施設の地域区分単価 選択→ 6級地 10.27円

利用者負担額は、1割を表示しています。但し、法令で定める額以上の所得のある方は、2割又は3割負担となります。

基本費用		1日あたり (円)		30日あたり (円)		備考
要介護度	単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	
要支援1		0	0	0	0	
要支援2		0	0	0	0	
要介護1		0	0	0	0	
要介護2		0	0	0	0	
要介護3		0	0	0	0	
要介護4		0	0	0	0	
要介護5		0	0	0	0	
		1日あたり (円)		30日あたり (円)		
加算費用	算定の有無等	単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額
個別機能訓練加算	(I)	12	123	13	3,697	370
夜間看護体制加算	(II)	9	92	10	2,772	278
協力医療機関連携加算	(II)	40	-	-	410	41 1月につき
看取り介護加算	(II)	572	5,874	588	-	- 死亡日以前31日以上45日以下 (最大15日間)
		644	6,613	662	-	- 死亡日以前4日以上30日以下 (最大27日間)
		1,180	12,118	1,212	-	- 死亡日以前2日又は3日 (最大2日間)
		1,780	18,280	1,828	-	- 死亡日
認知症専門ケア加算	(II)	4	41	5	1,232	124
サービス提供体制強化加算	(III)	6	61	7	1,848	185
介護職員等待遇改善加算	(I)	((介護予防) 特定施設入居者生活介護費+加算単位数) × 12.8%				
入居継続支援加算	(II)	22	225	23	6,778	678
身体拘束廃止未実施減算	あり	(要介護度に応じた1日の単位数から10%減算)				
生活機能向上連携加算	(I)	100	-	-	1,027	103
若年性認知症入居者受入加算	あり	120	1,232	124	36,972	3,698
口腔衛生管理体制加算(※)	あり	30	-	-	308	31 1月につき
口腔・栄養スクリーニング加算	あり	20	205	21	-	- 1回につき
退院・退所時連携加算	あり	30	308	31	9,243	925
退居時情報提供加算	あり	250	2,567	257	-	-
高齢者施設等感染対策向上加算	(II)	5	51	6	1,540	154
新興感染症等施設療養費	あり	240	2,464	247	-	-
生産性向上推進体制加算	(II)	10	-	-	102	11
ADL維持等加算	(II)	60	-	-	616	62 1月につき
科学的介護推進体制加算	あり	40	-	-	410	41 1月につき

※「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合。

(別添4) 介護保険自己負担額(参考・加算項目別報酬金額：級地(地域加算 - %))

① 介護報酬額の自己負担基準表(介護保険報酬額の1割、2割又は3割を負担していただきます。)

	単位	介護報酬額／月	自己負担分／月 (1割負担の場合)	自己負担分／月 (2割負担の場合)	自己負担分／月 (3割負担の場合)
要支援1					
要支援2					
要介護1					
要介護2					
要介護3					
要介護4					
要介護5					
個別機能訓練加算(Ⅰ)					
個別機能訓練加算(Ⅱ)					
夜間看護体制加算(Ⅰ)					
夜間看護体制加算(Ⅱ)					
協力医療機関連携加算(Ⅰ)					
協力医療機関連携加算(Ⅱ)					
看取り介護加算(Ⅰ) (死亡日以前31日以上45日以 下)					
看取り介護加算(Ⅰ) (死亡日以前4日以上30日以 下)					
看取り介護加算(Ⅰ) (死亡日以前2日又は3日)					
看取り介護加算(Ⅰ) (死亡日)					
看取り介護加算(Ⅰ) (看取り介護一人当たり)					
看取り介護加算(Ⅱ) (死亡日以前31日以上45日以 下)					
看取り介護加算(Ⅱ) (死亡日以前4日以上30日以 下)					
看取り介護加算(Ⅱ) (死亡日以前2日又は3日)					
看取り介護加算(Ⅱ) (死亡日)					
看取り介護加算(Ⅱ) (看取り介護一人当たり)					
認知症専門ケア加算(Ⅰ)					
認知症専門ケア加算(Ⅱ)					
サービス提供体制強化加 算(Ⅰ)					
サービス提供体制強化加 算(Ⅱ)					
サービス提供体制強化加 算(Ⅲ)					
介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)～(Ⅴ)					
入居継続支援加算(Ⅰ)					
入居継続支援加算(Ⅱ)					
生活機能向上連携加算 (Ⅰ)					
生活機能向上連携加算 (Ⅱ)					
若年性認知症入居者受入 加算					
口腔・栄養スクリーニン グ加算					
退院・退所連携加算					
退居時情報提供加算					
高齢者施設等感染対策向 上加算(Ⅰ)					
高齢者施設等感染対策向 上加算(Ⅱ)					
新興感染症等施設療養費 (月1回標準5日を限度)					
生産性向上推進体制加算 (Ⅰ)					
生産性向上推進体制加算 (Ⅱ)					
ADL維持等加算(Ⅰ)					
ADL維持等加算(Ⅱ)					
科学的介護推進体制加算					

※生活機能向上連携加算
個別機能訓練加算を算定している場合、(Ⅰ)は算定できず、(Ⅱ)を算定する場合は100単位を算定する。

・1ヶ月は30日で計算しています。

②要支援・要介護別介護報酬と自己負担

介護報酬		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		0円						
自己負担	(1割の場合)	円	円	円	円	円	円	円
	(2割の場合)	円	円	円	円	円	円	円
	(3割の場合)	円	円	円	円	円	円	円

・本表は、
を算定の場合の例です。
介護職員等処遇改善加算の加算額の自己負担分については別途必要となります。